

戦略 5

未来を担う教育・人づくり戦略

1 現状と課題

（１）児童生徒の学力の向上

全国学力・学習状況調査は、平成25年度まで6回連続して全国トップクラスとなっています。更なる学力の向上を図る上で、思考力・判断力・表現力等を一層高めることが課題であるほか、県学習状況調査において中学校理数教科の通過割合が他教科に比べ低いことから、理数教科についてのより丁寧な取組が必要です。

また、グローバル人材育成の基礎となる英語力については、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく育成し、世界に通用する英語コミュニケーション能力の習得を図る必要があります。

（２）児童生徒の心と体の育成

不登校・いじめ・暴力行為の数は、全国に比べると少ない状況にありますが、今後とも規範意識の向上と好ましい人間関係構築のための取組等を進めていく必要があります。

体力については、新体力テストの結果は全国の上位を維持しているものの、全国平均を上回る割合には縮小傾向が見られます。また、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向も認められることから、学校体育の一層の推進と運動部活動の充実を図り、体力の向上とスポーツに親しむ態度等の育成に取り組んでいく必要があります。

また、感染症やアレルギー疾患など、現代的健康課題が多様化・深刻化の傾向にあるほか、食生活の乱れが懸念されています。望ましい生活習慣の確立等に向け、保健教育の充実や食育の推進に努める必要があります。

県学習状況調査における教科別の通過割合（中１・２）

（単位：％）

	国語	社会	数学	理科	英語
H23	80	63	55	45	88
H24	70	50	50	45	80

※通過割合：正答率が設定正答率以上の問題数の割合

千人当たりの不登校の人数（国公立）

（単位：人）

		H21	H22	H23	H24
小中学校	秋田県	8.5	9.2	8.5	7.7
	全 国	11.5	11.3	11.2	10.9
高校	秋田県	13.6	13.4	13.1	11.6
	全 国	15.5	16.6	16.8	17.2

千人当たりのいじめの件数
（国公立：小・中・高・特別支援）

（単位：件）

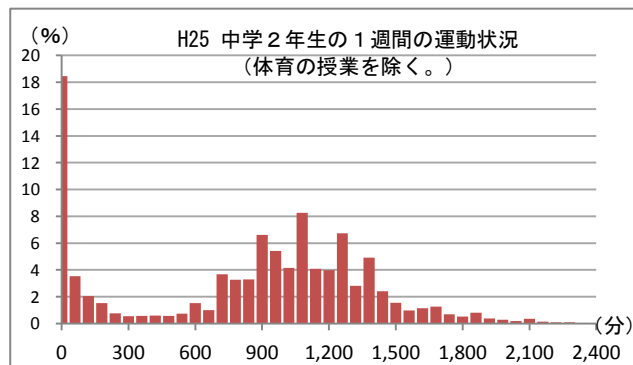
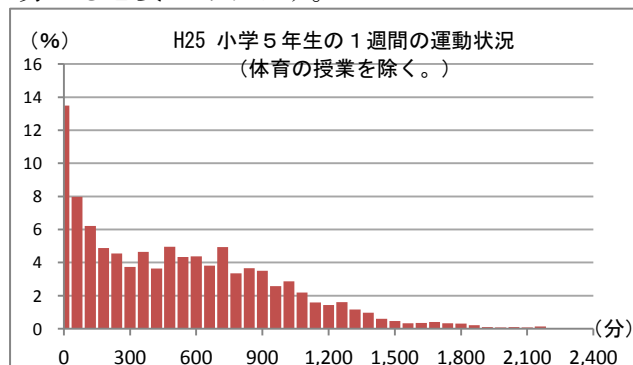
	H21	H22	H23	H24
秋田県	4.7	4.3	3.6	12.2
全 国	5.1	5.5	5.0	14.3

千人当たりの暴力行為の件数
（国公立：小・中・高）

（単位：件）

	H21	H22	H23	H24
秋田県	0.7	1.1	1.1	1.0
全 国	4.3	4.3	4.0	4.1

（出典）文部科学省「児童生徒の問題行動等
生徒指導上の諸問題に関する調査」



（出典）文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

（３）社会的・職業的自立の促進

近年、学校での生活や学びに対する目的意識の希薄さ、無業者、早期離職者の問題等が指摘されているほか、若者の県内定着は本県の重要な課題であることから、キャリア教育を一層充実していく必要があります。

また、産業構造の変化や社会のニーズに対応できるよう、専門高校等の教育内容や施設・設備の充実、産業界との連携を進めていく必要があります。

県内就職者の１年後の離職者の割合

（単位：％）

H21卒	H22卒	H23卒	H24卒
13.3	12.8	13.3	11.5

（出典）県・高校教育課調べ

（４）地域・学校の支え合いと家庭教育支援

学校教育・家庭教育を支え、地域ぐるみで子どもを育む仕組みが全県域に広がってきています。今後は、一層の推進に加えて、学校も地域に貢献するなど、各地域の実情に合わせた双方向の取組が必要です。

また、家庭や子どもたちを取り巻く環境は複雑化・多様化し、近年は、スマートフォン等の普及に伴い、「ネットいじめ」や犯罪等に巻き込まれるといったことが社会問題になってきていることから、今日的課題に対応した家庭教育支援の充実が必要です。

（５）生涯学習成果の地域社会への還元と文化遺産等の保存・活用

生涯学習は、「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことのできる機会の提供に加えて、「学んだことを行動に結び付ける」ことが求められています。コミュニティ機能の低下等が指摘される中、行動によって人と人との結び付きを生み出し、地域社会の活性化へとつなげていくことが必要です。

また、県民の貴重な財産である文化遺産等の価値を認識し、活用を図りながら後世に引き継いでいくことが必要です。「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、世界遺産登録に向け、県民等への周知を行い、登録に向けた気運を醸成していくことが必要です。

（６）県内高等教育機関の更なる魅力アップと地域貢献活動の促進

18歳人口の減少と大学設置数の増加により、大学間競争が激化しています。県内高等教育機関は、競争に勝ち抜き、県内外の若者から進学先として選ばれるよう特色ある教育に磨きをかけ、更なる魅力アップを図っていく必要があります。

また、グローバル化、少子高齢化の進行等により、地域が抱える課題が多様化・深刻化する中、各高等教育機関は、これまで以上に地域のニーズに対応した教育研究や地域貢献活動により、地域の発展・活性化に寄与していく必要があります。

（７）国際教育・国際交流の推進

小・中・高校において、県内大学への留学生との交流等による外国の言語や文化についての体験的な学習のほか、海外への修学旅行、海外の学校との交流、留学生の受け入れ等が行われています。

また、友好協定等に基づくロシア沿海地方や中国天津市との交流、国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動、大学における双方向の留学生交流、在住外国人も暮らしやすい多文化共生の社会づくりが進められています。

今後も県民の異文化理解や国際感覚の醸成を図るため、更なる国際教育や国際交流の拡充など、国際理解促進のための取組を進めていく必要があります。

県内高等教育機関への外国人留学生数

（単位：人）

H21	H22	H23	H24	H25
324	414	387	391	454

（出典）秋田地域留学生等交流推進会議調べ

※外国人留学生数：10月1日現在の在籍留学生数
（短期留学生を含む。）

2 戦略の目標（目指す姿）

ふるさとを愛する豊かな心を基盤として秋田の将来を支え、自らの未来を力強く切り開く、気概に満ちた人材を育成します。その実現を図るため、郷土愛、高い志と社会的自立に必要な力等を育むとともに、基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせ、思考力・判断力・表現力等を育成します。また、生涯を生きていく上での基礎となる、規範意識や自他を尊重する心、体力を育成するとともに、望ましい生活習慣の確立等を図ります。

さらに、グローバル化が進む中、世界の人々とコミュニケーションできる能力が強く求められていることから、全国トップクラスの英語力や積極的にコミュニケーションを図る態度を育成するとともに、県民の国際理解を促進します。

高等教育機関においては、グローバル社会で活躍できる人材や本県の産業と地域の発展を担う人材を育成するとともに、「地（知）の拠点」として、地域の課題解決に取り組み、地域の発展・活性化に寄与します。

3 戦略の視点

家庭や地域等との連携を図りながら小・中・高の教育活動全体を通じて、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成し、児童生徒一人一人の「生きる力」を確実に育むとともに、学校生活から社会への円滑な移行、一層進展するグローバル化への対応を図る必要があります。その環境整備として、教職員の資質能力の向上や高校の再編整備等を進める必要があります。

また、元気な秋田づくりに向けて、県民の生涯にわたる学びを支援するとともに、生涯学習の成果を行動に結び付ける環境づくりを進める必要があります。

さらに、海外との交流が一層活発化する中、県民の国際理解を促進し、多文化共生の社会づくりを進める必要があります。

高等教育については、県内外の若者から進学先として選ばれるよう、更に魅力を高めるとともに、地域の活性化や課題解決を目指した教育・研究・地域貢献活動を推進する必要があります。

こうした視点から、本戦略は次の7つの施策で構成されています。

4 戦略を構成する施策

5－1 自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成（P147）

【施策の方向性】

- ①ふるさと教育を基盤とし地域等と連携したキャリア教育の充実（P147）
- ②社会のニーズに応える専門高校等の教育の充実（P148）

5－2 確かな学力の定着と独創性や表現力の育成（P150）

【施策の方向性】

- ①一人一人の子どもに目が行き届く、きめ細かな教育の推進（P150）
- ②英語コミュニケーション能力“日本一”に向けた取組の推進（P151）

5－3 豊かな心と健やかな体の育成（P154）

【施策の方向性】

- ①規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成（P154）
- ②生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成（P155）

5－4 良好で魅力ある学びの場づくり（P158）

【施策の方向性】

- ①質の高い学習の基盤となる教育環境の整備（P158）
- ②学校・家庭・地域の連携と協力による子どもを育む環境の整備（P159）

5－5 生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり（P162）

【施策の方向性】

- ①多様な学習機会の提供と学んだことを行動に結び付ける環境づくり（P162）
- ②芸術・文化体験活動の推進と文化遺産等の保存・活用（P163）

5－6 高等教育の充実と地域貢献の促進（P165）

【施策の方向性】

- ①特色ある教育に磨きをかけ魅力アップを図る取組の推進（P165）
- ②大学等による地域の活性化や課題解決に向けた取組の促進（P165）

5－7 グローバル社会で活躍できる人材の育成（P167）

【施策の方向性】

- ①学校における多様な国際教育の推進（P167）
- ②海外との交流や県民の国際理解の促進（P168）

施策5－1 自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成

1 施策のねらい

秋田の将来を支え、自らの未来を力強く切り開く、気概に満ちた人材を育成するため、ふるさとを愛する心を基本に据えながら高い志と社会的・職業的自立に必要な力を育むとともに、産業構造の変化や社会のニーズに^{かな}適う実践的な知識・技能の習得を図ります。

2 施策の視点

近年、学校教育と社会との円滑な接続の必要性が指摘されているほか、若者の県内定着を進めるため、家庭・地域等と連携しながら、小・中・高の教育活動全体を通じて郷土愛や進路意識を高めていく、ふるさと教育を基盤としたキャリア教育を推進する必要があります。また、専門高校等の施設・設備の充実と地域企業との連携等による職業教育の充実を図る必要があります。

このため、次の2つの方向性に取り組みます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：ふるさと教育を基盤とし地域等と連携したキャリア教育の充実

取組①：ふるさと教育を基盤としたキャリア教育の推進

教育活動全体を通じてふるさと教育を基盤としたキャリア教育^(※)に取り組み、郷土愛と高い志、公共の精神を育み、秋田の将来を支え、主体的、創造的に日本の社会及び国際社会を生き抜くたくましい力を育てます。

※ふるさと教育を基盤としたキャリア教育とは、社会的・職業的自立のために必要な基盤となる能力や態度に加え、
①ふるさとを愛する心、②社会を支える自覚と高い志、③公の場で自分の考えを発言する積極性を、ふるさとを学びの場とする多様な体験活動を通して育む教育。

【主な取組】

- ・先人の生き方に学ぶ学習や地域での体験活動など、キャリア教育の視点を重視したふるさと教育の充実
- ・地場産業を活用した職場体験活動や地域の伝統を受け継ぐ体験学習等の取組の促進
- ・高い志を育む地域の先覚者の業績に関する学習等の推進

取組②：教育活動全体を通じたキャリア教育の充実

職場体験やインターンシップ、地域連携に基づく体験活動など、教科指導、特別活動等の教育活動全体を通じたキャリア教育を充実し、小・中・高を通して社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成します。

【主な取組】

- ・教育活動全体を通じて小・中・高の校種間を貫くキャリア教育を充実させるための協議会の開催
- ・キャリア発達の状況を記録したキャリアノート等の効果的な活用の促進

- ・世界水準・最先端で活躍する人に触れる取組の促進
- ・地域連携に基づくキャリア教育の取組への支援やものづくり教育の充実
- ・インターンシップ等体験活動の一層の充実

取組③：一人一人の進路希望に応じたきめ細かな就職支援の実施

県立高校等にキャリアアドバイザー又は就職支援員を配置し、地域関係機関等との連携に基づくキャリア教育や組織的な就職支援の取組を行います。

【主な取組】

- ・キャリアアドバイザー等を活用した地域や学校の特色に応じたキャリア教育の推進
- ・就職支援員等による県内求人開拓、企業情報の提供
- ・就職情報ネットワークを活用した求人情報等の共有

方向性②：社会のニーズに応える専門高校等の教育の充実

取組①：専門高校等の教育内容の充実による地域産業を支える人材の育成

産業構造の変化や社会のニーズに対応できるよう、専門高校や専門学科を設置する高校等の教育内容の充実及び実習施設・設備等を整備し、地域産業の担い手を育成します。

【主な取組】

- ・専門高校等の老朽化した施設・設備の更新、新規施設・設備の導入促進
- ・専門性を生かした就職や大学進学等に関するきめ細かな指導
- ・専攻科における教育活動の充実

取組②：地域企業等との連携による地域産業を支える人材の育成

外部講師の活用による実践的な授業や長期間の就業体験活動の実施など、地域企業等と連携し、生徒の学習意欲の向上と実践的な技術・技能の育成を図ります。

【主な取組】

- ・専門的知識や技能を有する社会人を活用した授業等による専門性の深化
- ・長期インターンシップの実施



社会人による授業

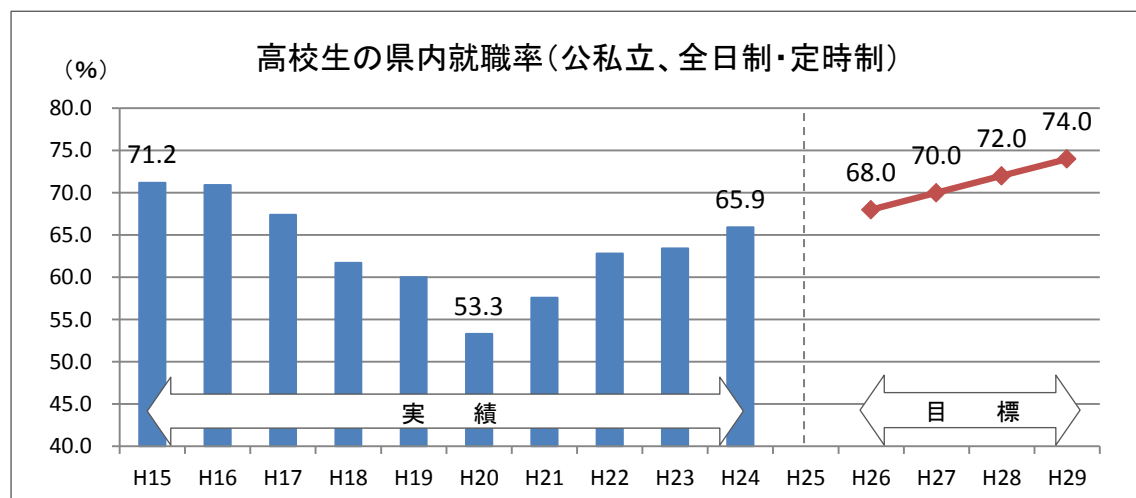
4 施策の数値目標

（１）代表指標：高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）

秋田の将来を支える人材の育成を進める上で、ふるさとを愛する心を基本に据えた高い志と、社会的・職業的自立に必要な力の育成や実践的な知識・技能の習得が求められることから、その取組の成果を示す、「高校生の県内就職率（公私立、全日制・定時制）」を指標とします。

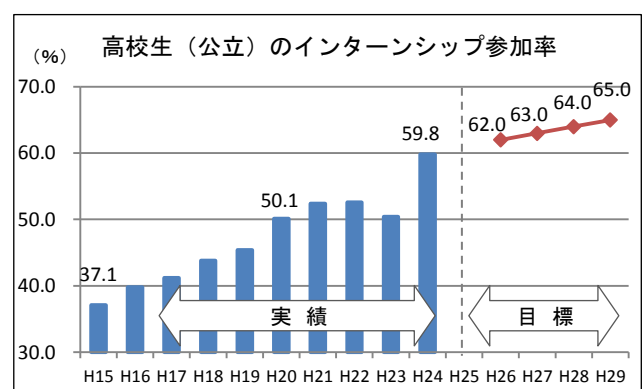
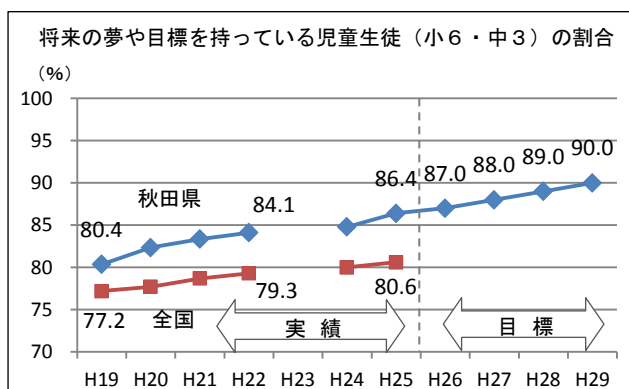
（単位：％）

現状値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
65.9	68.0	70.0	72.0	74.0



（２）関連指標

指標名	指標が示すもの	単位	現状値 (H24)	目標値 (H29)
将来の夢や目標を持っている児童生徒（小６・中３）の割合	児童生徒の進路に対する意識 ※小６と中３の平均値	％	(H25) 86.4	90.0
高校生（公立）のインターンシップ参加率	生徒の社会的・職業的自立に必要な能力等の育成に関する取組状況	％	59.8	65.0



施策5－2 確かな学力の定着と独創性や表現力の育成

1 施策のねらい

秋田の将来を支える児童生徒の確かな学力を育成するため、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。また、グローバル化が進む社会を力強く生き抜いていけるよう、全国トップクラスの英語力や積極的にコミュニケーションを図る態度を育成します。

2 施策の視点

児童生徒の学力の更なる向上を図るため、学習意欲の向上につながる生き方や進路についての理解を深めながら、一人一人の子どもに目が行き届く特色あるきめ細かな教育を推進する必要があります。

また、世界に通用する英語コミュニケーション能力の習得を図るため、英語力のみならず異文化を理解し、尊重する態度を育む英語教育を小・中・高を通じて進める必要があります。

このため、次の2つの方向性に取り組みます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：一人一人の子どもに目が行き届く、きめ細かな教育の推進

取組①：特色ある教育による小中学生の確かな学力向上と学校間格差の改善

学習状況調査結果等を活用した特色ある教育活動を展開し、確かな学力の向上と学校間・地域間格差の改善を図ります。また、思考力・判断力・表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 検証改善委員会による全国学力・学習状況調査の結果分析と、県独自の学習状況調査の実施と活用
- ・ 児童生徒の視点に立った「分かる授業・できる授業」の構築を目指した学校訪問指導や市町村教育委員会との連携の強化
- ・ 小・中連携による校種間の円滑な接続
- ・ 組織的な授業改善の推進と児童生徒の学力向上を図る取組の実施



学力向上フォーラムでの公開授業

取組②：多様な取組の推進による高校生の確かな学力の育成

大学教員や社会人講師を活用するなど、生徒の知的好奇心を喚起し、志を高めながら、高校生一人一人の進路希望に応じた確かな学力の育成を図ります。

【主な取組】

- ・組織的な授業改善と地域の高校間連携による生徒の学力向上を図る取組の推進
- ・大学教員による講義や社会人による授業等を通じた知的好奇心の喚起
- ・教科指導等におけるICT活用の推進
- ・SSH（スーパーサイエンスハイスクール）等の研究指定校における研究成果の共有化
- ・中・高連携による校種間の円滑な接続

取組③：少人数学習の推進によるきめ細かな指導と安定した学校生活の確保

児童生徒の個性を伸ばし、その多様性に應えるため、生活集団や学習集団の少人数化による教育活動を展開し、児童生徒一人一人の学力向上と安定した学校生活の確保を図ります。

【主な取組】

- ・一人一人の生活や学習の状況に応じたきめ細かな指導を行うため、将来的な30人学級を視野に入れた、小・中学校全学年への30人程度学級の早期拡充
- ・児童生徒の発言の機会を増やし、学習意欲の向上と学習内容の確実な定着を図るための少人数学習の推進
- ・学力の定着と一層の伸長を図るための児童生徒の実態に応じた習熟度別少人数学習の推進や発展的な学習機会の充実

取組④：校内支援体制の機能強化等と医療との連携による特別支援教育の充実

特別支援教育において、校内支援体制の機能の強化や学習環境を整えることにより、障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた適切な指導・支援を行うとともに、教育と医療の連携や相談支援の充実を図ります。

【主な取組】

- ・「専門家・支援チーム」による巡回相談
- ・高等学校特別支援隊による相談支援
- ・盲学校・聾学校サテライト教室の実施
- ・特別支援教育コーディネーター、支援員研修会の開催
- ・特別支援学校への看護師配置による医療的ケアの実施
- ・特別支援学校におけるタブレット型端末の活用による学習指導の充実



聾学校サテライト教室

方向性②：英語コミュニケーション能力“日本一”に向けた取組の推進

取組①：英語コミュニケーション能力育成に向けた多様な取組の推進

小・中・高を通して、英語を学ぶ意欲を喚起しながら、確かな英語コミュニケーション能力を育成するための体制を整えるとともに、多様な取組と組織的な授業改善を推進します。

【主な取組】

- ・あきた型学習到達目標リスト（CAN-DO形式）の活用
- ・スピーキングテストの実施
- ・外部検定試験の活用



A L Tを活用した授業

- ・拠点校・協力校英語授業改善プログラムの実施
- ・ALT（外国語指導助手）の効果的な活用による指導の充実

取組②：外国語担当教員の指導力向上を図る研修の充実

グローバル社会で求められる英語力を児童生徒に着実に身に付けさせていくために不可欠な教員の指導力向上を図ります。

【主な取組】

- ・小学校外国語活動教員研修の充実
- ・中・高外国語科教員合同研修会の充実
- ・高等学校英語教員指導力向上研修会の充実
- ・中学校籍及び高校籍の外国語担当指導主事等による小・中・高校への学校訪問指導の実施

取組③：実践的英語力等を育成するための環境の整備

グローバルな視野をもち、海外の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度と実践的英語力を育成するための環境を整備します。

【主な取組】

- ・小・中・高校生を対象にしたイングリッシュキャンプや
中・高校生を対象にしたスーパーイングリッシュキャンプの充実
- ・留学生等との交流合宿の実施



外国人とのコミュニケーション活動

4 施策の数値目標

（１）代表指標：県学習状況調査における通過割合（正答率が設定正答率以上の問題数の割合）

児童生徒が秋田の将来を支え、社会を生き抜いていく上で、基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付けることが求められることから、これらの確かな学力の育成状況を示す、「県学習状況調査における通過割合（正答率が設定正答率以上の問題数の割合）」を指標とします。

（単位：％）

現状値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
72.8	75.0	75.0	75.0	75.0

【通過割合の計算例】

＜調査内容＞

問題	設定正答率 (%)
1 8 - 5 × 3	80
2 素数を5つ・・・	70
3 ...	60
4 ...	70
5 ...	60

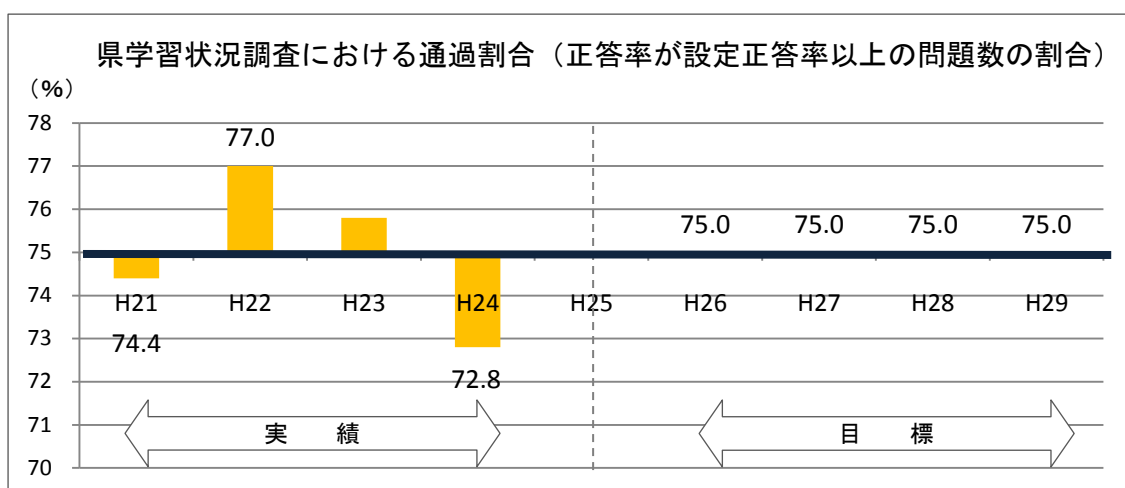


＜調査結果＞

正答率 (%)	設定正答率以上である
95	○
55	×
65	○
50	×
85	○

例の場合、全問題数が5、正答率が設定正答率以上である問題数が3であり、通過割合は、 $3 \div 5 = 60\%$ となる。

※設定正答率：問題ごとに難易度等に応じて設定する期待される正答率
調査問題は、過去の正答率や県の課題等を踏まえ毎年作成



（２）関連指標

指標名	指標が示すもの	単位	現状値 (H24)	目標値 (H29)
国公立大学希望達成率（公私立、全日制）	高校生の進学希望者の学習成果	%	49.1	55.0
中学３年生の英検３級以上取得率	H25から全中学３年生が受験する英検による、学習指導要領が目指す英語力の目標の達成状況	%	(H25) 28.5	40.0

施策5－3 豊かな心と健やかな体の育成

1 施策のねらい

児童生徒が社会生活を送る上での基礎となる規範意識や自他を尊重する心、公共の精神をしっかりと身に付けさせるため、ルールを守り、思いやりの心をもって行動できる豊かな人間性を育むほか、いじめを見逃さない環境をつくります。また、生涯にわたり健康的な生活が実現されるよう、基礎となる体力の向上や子どもの頃からの望ましい生活習慣・食習慣の確立を図ります。

2 施策の視点

不登校・いじめ・暴力行為等が社会問題となる中、児童生徒の道德心の育成等への一層の取組が求められていることから、家庭・地域と連携し、道德教育の充実や不登校等の問題行動の未然防止、早期発見、相談体制等の整備を図る必要があります。

また、児童生徒の体力の維持向上を今後も図るとともに、多様化・深刻化するアレルギー疾患等の現代的健康課題や食生活の乱れに対する懸念への対応を図るため、学校体育・運動部活動の取組の強化、保健教育、食育の更なる充実を進める必要があります。

このため、次の2つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：規範意識や他人への思いやりなど豊かな心の育成

取組①：学校・家庭・地域の連携による道德教育の充実

学校・家庭・地域が連携を深め、「命」「心」「言葉」を大切にする道德教育の充実を図り、社会の一員としてルールを守り、思いやりの心をもって行動できる豊かな人間形成を目指した取組を進めます。

【主な取組】

- ・ 道德の時間を要とした教育活動全体における道德教育の推進体制の確立への支援
- ・ 家庭や地域社会との連携強化の促進による児童生徒の道德性の向上
- ・ 学校の特色や課題に応じた指導内容の重点化への支援
- ・ 「私（わたし）たちの道德」等の活用の促進
- ・ 地域生徒指導研究推進協議会の一層の充実による校種間連携の強化



思いやりの心を育む異学年交流

取組②：生徒指導の充実と教育相談体制等の整備

児童生徒が自己有用感をもち、安心して学校生活を送ることができるよう、生徒指導、学級・学年・学校経営の充実に努めるとともに、いじめ・不登校等の未然防止や早期発見対策の推進、教育相談や学習支援体制の整備、生活改善指導等の強化を図ります。

【主な取組】

- ・生徒指導における小・中・高連携による校種間の円滑な接続
 - ・各校のいじめ防止基本方針に基づいた定期的なアンケート調査等の実施
 - ・児童生徒の問題行動等調査結果の分析及び活用
 - ・スクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー等の配置による教育相談体制の強化
 - ・いじめ防止に向けた対策連絡協議会等の開催
 - ・適応指導教室やスペース・イオ^(※)による学習及び自立支援
- ※スペース・イオとは、不登校等の児童生徒や保護者を対象に、心の居場所の提供と学習支援、カウンセリング、在宅での通信指導を行うことを目的に、県内2か所に設置しているフリースクールの空間。

取組③：少年自然の家等における長期宿泊体験活動の推進

豊かな自然環境に恵まれた少年自然の家等における長期宿泊体験活動や幅広い年齢層との交流を深めることを通じて、児童生徒のたくましく社会を生き抜く力を育みます。

【主な取組】

- ・3泊以上の長期宿泊体験活動の推進
 - ・プロジェクトアドベンチャー^(※)の推進
 - ・幼児から高齢者まで楽しく活動できるプログラムの開発
- ※仲間と協力しながら課題を解決していく中で、人間として成長するための「気づき」を体験し、信頼関係を構築する教育プログラム。



少年自然の家での宿泊体験活動

方向性②：生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成

取組①：学校体育の充実に向けた取組の強化

学校体育の充実に向けた取組を強化し、児童生徒が早い段階から継続的に様々な運動・スポーツに慣れ親しむ活動を充実させ、心身ともに健やかで元気な子どもを育成します。

【主な取組】

- ・児童生徒の体力の実態把握と啓発活動の実施
- ・体育科教育のより一層の充実に向けた指導者に対する支援
- ・地域の指導者を活用した学校体育活動への支援
- ・自然条件を生かしたスポーツに親しむ環境づくり



地域の指導者を活用した体育授業

取組②：運動部活動の活力アップに向けた取組の充実

中・高の学校体育関係団体や運動部活動に対する支援、指導者の育成、栄養指導の支援等により、運動部活動の一層の活力アップを図ります。

【主な取組】

- ・自発的・自主的に高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わう態度を育む指導の推進
- ・トップアスリートの派遣等スポーツを通して子どもたちの夢やあこがれを育む取組の実施
- ・学校体育関係団体の運営支援による中・高校生のスポーツ環境の整備
- ・中・高運動部の競技力向上を図る取組の推進や、傑出した能力をもつ高校生選手への支援
- ・外部指導者の活用による運動部指導者の資質向上と部活動の充実
- ・中・高運動部活動の環境づくり（栄養管理・傷害予防等）の支援

取組③：医療関係者等との連携による保健教育の充実

医療関係者等の協力と指導を得ながら、児童生徒の健康の保持増進や健康課題の解決に向けた学校・家庭・地域における取組等を支援し、保健教育の充実を図ります。

【主な取組】

- ・医療関係者など、有識者による連絡協議会の開催
- ・各学校の学校保健活動を支援するための医師等専門家の派遣
- ・学校・家庭・地域が一体となった基本的生活習慣の改善等に関する学校保健活動の推進
- ・他地域の参考となる取組を共有化するための研修会の開催や情報の提供

取組④：食育の更なる充実に向けた総合的な取組の推進

教育活動全体を通じた食に関する指導、地場産物の活用促進、学校給食の衛生管理の徹底及び食物アレルギーへの適切な対応など、食育の更なる充実に向けた総合的な取組を推進します。

【主な取組】

- ・学校・家庭・地域が一体となった食生活の改善や衛生管理の充実等の食育に関する取組の推進
- ・学校給食施設における衛生管理向上のための指導の充実
- ・安全で安心な学校給食の提供を目的とした研修会の開催
- ・食物アレルギーに関する講習会の開催
- ・栄養教諭の配置拡大



食育の授業

4 施策の数値目標

（１）代表指標

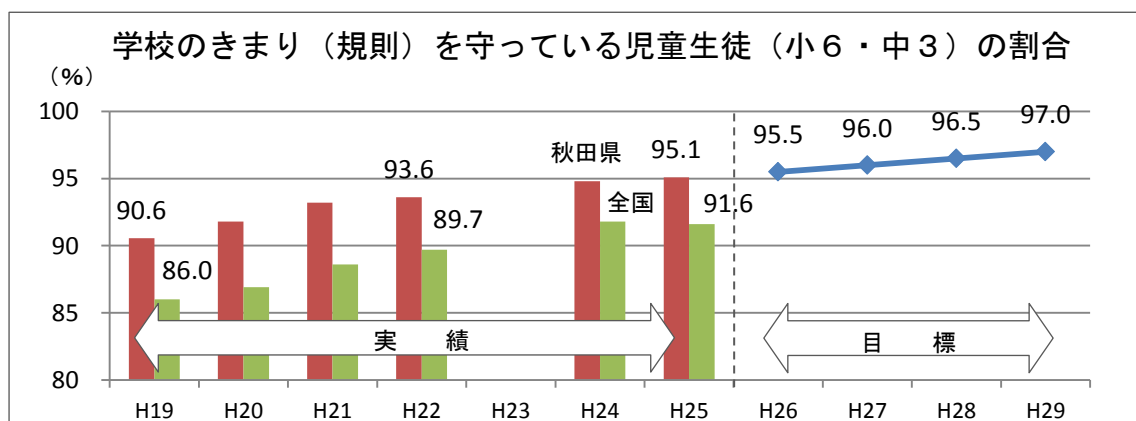
①学校のきまり（規則）を守っている児童生徒（小６・中３）の割合

児童生徒が将来、社会生活を送る上で、ルールを守り思いやりの心をもって行動できることが求められることから、規範意識や公共性など、豊かな心の育成の状況と密接な関連性を示す、「学校のきまり（規則）を守っている児童生徒（小６・中３）の割合」を指標とします。

（単位：％）

現状値 (H25)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
95.1	95.5	96.0	96.5	97.0

※小６と中３の平均値



（出典）文部科学省「全国学力・学習状況調査」

※H23は東日本大震災の影響により実施せず

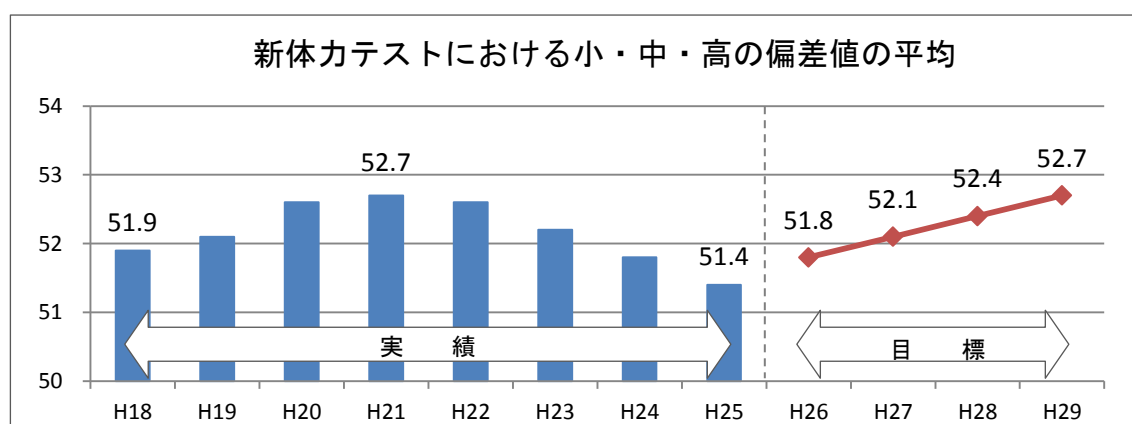
②新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均

児童生徒が、生涯にわたって健康的な生活を実現していく上で必要な、基礎的な体力・運動能力の育成状況について、全国と比較しながら示す、「新体力テストにおける小・中・高の偏差値の平均」を指標とします。

（単位：－）

現状値 (H25)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
51.4	51.8	52.1	52.4	52.7

※新体力テスト：基礎的な体力・運動能力を握力、50m走など8項目により測定
全国平均を50としたときの偏差値



（出典）県・保健体育課「新体力テスト」

（２）関連指標

指標名	指標が示すもの	単位	現状値 (H24)	目標値 (H29)
少年自然の家等における学校等の宿泊体験活動の実施回数	児童生徒のたくましく社会を生き抜く力を育む取組状況	回	637	680
小中学生の不登校児童生徒数（千人当たり、国公立）	小中学校における学習指導や生徒指導の充実度	人	7.7	7.7
高校生の不登校生徒数（千人当たり、国公立）	高校における学習指導や生徒指導の充実度	人	11.6	11.1
朝食を毎日食べる児童（小5・6）の割合	望ましい生活習慣・食習慣の確立状況※小5・6の平均値	%	(H25) 92.0	95.0

施策5－4 良好で魅力ある学びの場づくり

1 施策のねらい

学校や家庭を取り巻く教育環境を整え、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成につなげるため、教職員の資質能力の総合的な向上、県立学校の整備等を進めるほか、学校と家庭・地域が連携・協力し、地域ぐるみで子どもを育む体制を整備します。

2 施策の視点

教職員の資質能力の向上を図るため、ライフステージに応じた研修等を実施するほか、生徒数の減少など社会状況が変化する中において、良好な教育環境を維持・向上させていくため、様々な面からの検討を踏まえて高校の再編整備等を推進する必要があります。

また、子どもたちの学びを豊かにするため、保護者や地域住民など、多様な人材の学校や家庭教育に対する支援活動への参加を促進する必要があります。

このため、次の2つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：質の高い学習の基盤となる教育環境の整備

取組①：教職員の資質能力の総合的な向上を図る研修の実施

授業力・学級経営能力・生徒指導力等の実践的指導力、学校組織を活性化させるための組織マネジメント能力等を養成するライフステージに応じた教職員研修を、実効性・有効性を検証しながら行い、資質能力の総合的な向上を図ります。また、教員のICT活用指導力の向上を図ります。

【主な取組】

- ・ライフステージや職務に応じた研修の実施
- ・教職員のニーズを踏まえた研修体系の確立
- ・教員研修における校種間の連携強化
- ・ICTの活用と情報モラル教育の推進に係る研修の実施



授業力向上研修

取組②：個別課題に対応した多様な研修の実施

教科や小・中・高の特性に応じた授業力の向上を図る研修、校種間の円滑な接続を図るための研究協議機会の設定など、個別課題に対応した多様な研修を実施します。

【主な取組】

- ・小・中学校教員の理科指導力向上のための授業研究や観察・実験等の実技研修の実施
- ・特別支援教育セミナーによる実践的研修の実施
- ・教科の枠や学校の種別を越えた授業研修の促進
- ・大学との連携による教員研修の実施

- ・ 小学校と就学前教育機関、中学校の関係者の交流推進による接続の円滑化
- ・ 中高学習指導研究協議会の継続的实施と内容の充実

取組③：活力に満ちた魅力ある学校づくりの推進

県民の理解を得ながら高校の再編整備や県立学校の改築を進め、教育の質の向上を図り、活力に満ちた魅力ある学校づくりを推進します。

【主な取組】

- ・ 秋田県高等学校総合整備計画による高校の学校規模の適正化と望ましい配置の実現
- ・ 秋田南高校を母体校とする秋田地区中高一貫教育校の開校に向けた取組の推進
- ・ 能代松陽高校・角館高校・大館地区統合高校の整備
- ・ 秋田中央高校・秋田工業高校・大曲農業高校等の改築
- ・ 能代地区統合高校・比内養護学校の整備方針の検討



大館地区統合高校

取組④：私立学校の運営や高校生、大学進学者等に対する経済的支援

私立学校の教育を振興するとともに、高校生や大学進学者等に対する経済的支援を実施します。

【主な取組】

- ・ 私立学校の運営や魅力ある教育活動に対する支援
- ・ 入学金及び授業料の減免を行う私立高校への支援
- ・ 高校生への就学支援の拡充
- ・ 高校生や大学進学者等に対する奨学金の貸与

方向性②：学校・家庭・地域の連携と協力による子どもを育む環境の整備

取組①：地域と学校が支え合い、地域ぐるみで子どもを育む体制の充実

保護者や地域住民のほか企業等にも協力を求めるなど、学校・家庭・地域相互の連携を深め、地域ぐるみで子どもを育む環境を整えます。

また、学校の教育活動を地域住民等が支えるだけでなく、学校も地域に貢献する取組を促進します。

【主な取組】

- ・ 専門的教育職員（社会教育主事）の計画的な養成
- ・ 学校支援地域本部、放課後子ども教室等の設置促進や運営支援
- ・ コーディネーターや指導者等のスキルアップと後継者の育成
- ・ 地域人材のボランティアとしての学校支援活動への参加促進
- ・ 児童生徒のボランティア活動や地域行事等への参加促進



ボランティアによるふるさと学習

取組②：地域社会全体で学校安全に取り組む体制の整備

子どもたちが安全・安心に過ごすことができるよう、安全教育（防犯教育・交通安全教育・防災教育）の充実を目指し、地域社会全体で学校安全に取り組む体制の整備を推進します。

【主な取組】

- ・安全教育担当教職員の資質向上を図る研修会の実施
- ・安全教育に関する外部講師の学校等への派遣や安全体制の確立に向けた学校訪問指導の実施
- ・地域と連携して取り組む安全教育活動に対する支援



地域住民を交えた避難所運営訓練

取組③：関係団体等との協働による家庭教育支援の体制づくり

教育の出発点である家庭教育を支援する体制づくりや情報提供を含めた啓発活動を推進します。とりわけ、子どもたちがインターネットを健全に利用できる仕組みづくり（インターネットセーフティ）を進めます。

【主な取組】

- ・関係機関・市町村・PTA・民間組織等との協働による取組の推進
- ・家庭教育フォーラム等による啓発活動の充実や保護者向け教育啓発メールの配信、県庁出前講座の実施
- ・スマートフォン等の安全・安心なインターネット利用環境づくりを推進する地域サポーターの養成及び活用



地域サポーター養成講座

4 施策の数値目標

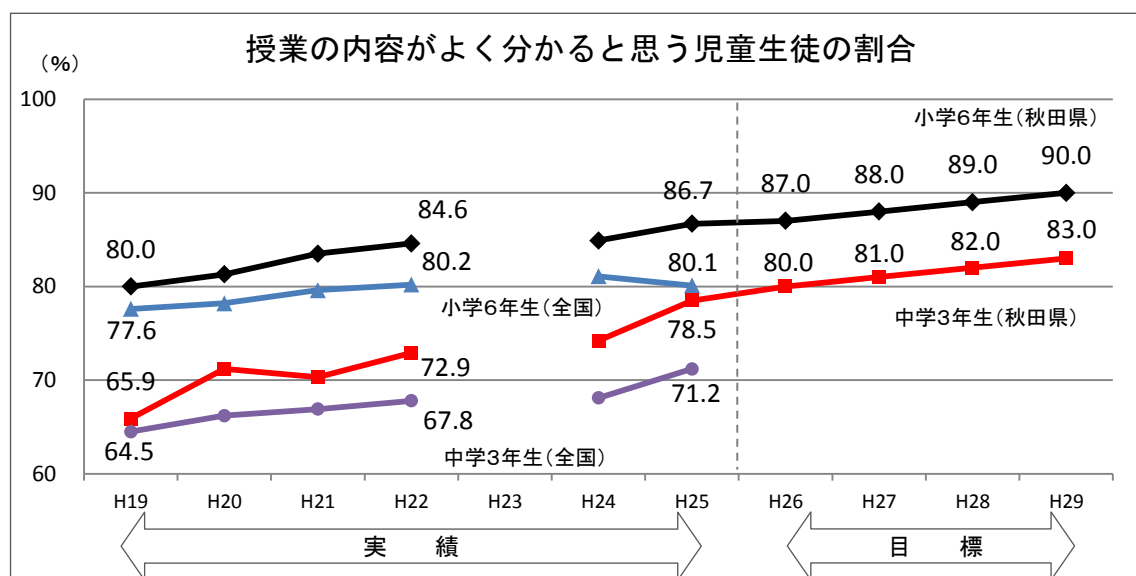
（１）代表指標：授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合

児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成していく上で、学校の学習指導に関する環境を整えることが重要であることから、その状況を示す、「授業の内容がよく分かると思う児童生徒の割合」を指標とします。

（単位：％）

	現状値 (H25)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
小6	86.7	87.0	88.0	89.0	90.0
中3	78.5	80.0	81.0	82.0	83.0

※国語と算数・数学の平均値



(出典) 文部科学省「全国学力・学習状況調査」
※H23は東日本大震災の影響により実施せず

(2) 関連指標

指標名	指標が示すもの	単位	現状値(H24)	目標値(H29)
理科が好きだと思う児童生徒の割合(小4～中2)	理科に対する学習意欲 ※小4～中2の平均値	%	82.2	87.0
中学校区における学校支援地域本部や放課後子ども教室等の実施率	地域住民が学校・家庭と連携し、地域ぐるみで子どもを育む取組状況	%	89.1	94.0
地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合(公立、幼・小・中・高・特別支援)	地域に開かれた防災教育の実施状況	%	23.4	50.0
インターネットセキュリティに関する保護者等講座を新たに行った中学校区の割合	子どもたちの健全なインターネット利用を大人が支える仕組みづくりに向けた取組状況	%	— (累積 —)	5.0 (50.0)

施策5－5 生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり

1 施策のねらい

地域コミュニティを活性化する取組や魅力ある地域づくりへの住民参加を促進し、元気な秋田づくりにつなげていくため、生涯学習の成果を行動に結び付ける環境づくりや文化遺産等の保存・活用に取り組むほか、読書活動や芸術・文化体験活動を通じて豊かな情操を育むとともに、共感を通じて人と人をつなぎ付け、協働・共生する心、主体的に判断し適切に行動する力の育成を図ります。

2 施策の視点

コミュニティ機能の低下等が指摘される中、人と人とのつながりを生み出していくため、学習機会の提供や読書活動の推進に加え、学んだことを実践に移している事例を紹介し、生涯学習の成果を社会に還元する気運の醸成を図る必要があります。

また、子どもの頃から音楽や演劇に親しみ体験できる機会の提供を図るため、芸術・文化体験活動を推進するほか、地域への誇りや愛着につながる貴重な財産である文化遺産等の保存・活用を進める必要があります。

このため、次の2つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：多様な学習機会の提供と学んだことを行動に結び付ける環境づくり

取組①：学習機会の充実とその成果の社会への還元

県民がいつでも、どこでも学ぶことのできる学習機会を提供するとともに、学んだことを行動に結び付け、社会に貢献しようとする気運の醸成を図ります。

【主な取組】

- ・「美の国アクティブカレッジ」など、生涯学習講座の充実
- ・県内の講座、イベント、講師等の各種学習情報の提供
- ・学んだことを行動に結び付けている行動人こうどうびとの活動事例等の紹介と、行動人のネットワーク化の推進

取組②：読書活動の推進に向けた環境の整備

図書館等の図書資料の充実を図るとともに、読書活動に対する気運の醸成を図るイベントを開催するほか、読書推進に取り組む団体との連携等を図ります。

【主な取組】

- ・乳幼児から高齢者まで、各年代のニーズ等に配慮した図書資料の充実
- ・市町村立図書館への専門職員の配置の奨励と研修会の実施

- ・県立図書館の司書が市町村立図書館等へのサポートを行う
「打って出る司書」による地域の読書活動の推進
- ・市町村子ども読書活動推進計画の策定支援
- ・読書フェスタや講演会など、啓発事業の実施
- ・読書関係ボランティアの養成、企業等との連携の推進



ボランティアによる読み聞かせ

方向性②：芸術・文化体験活動の推進と文化遺産等の保存・活用

取組①：豊かな心や感性、創造性を育む芸術・文化体験活動の推進

美術館、博物館等における教育普及活動の充実や優れた芸術・文化を体験できる機会の提供など、豊かな心や感性、創造性を育む環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・美術館教室や博物館教室等の教育普及活動の充実
- ・芸術・文化施設のセカンドスクールの利用の推進
- ・子どもの頃から音楽や演劇など、芸術・文化に親しみ体験できる機会の提供
- ・美術館・博物館等からの文化に関する情報の発信

取組②：有形文化財や民俗文化財、記念物など文化遺産等の保存・活用

地域への誇りや愛着を深め、心の豊かさをもたらす文化遺産等の価値の再認識と住民参加による保存・活用を推進します。

【主な取組】

- ・学校での地域の文化遺産等について理解を深める活動や伝統を受け継ぐ活動の実施
- ・民俗芸能等の発表や保存団体の交流の機会の設定
- ・発掘調査見学会の実施
- ・文化財の保存修理、祭りや行事の継承への支援
- ・ボランティアガイドの養成
- ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組の推進
- ・各種媒体を活用した文化遺産等に関する県内外への情報発信



大湯環状列石（鹿角市）のガイドをする中学生

4 施策の数値目標

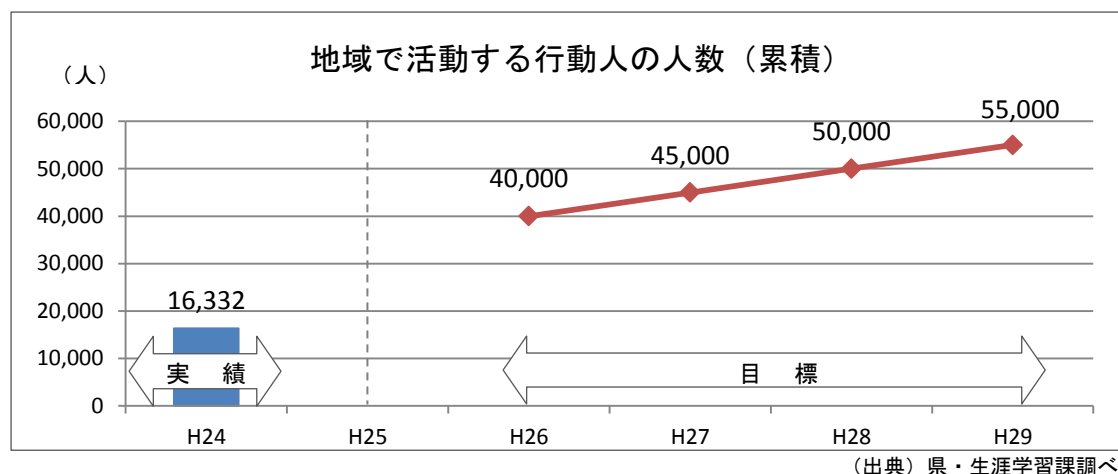
（1）代表指標：地域で活動する行動人の人数

コミュニティ機能の低下等が指摘される中、地域コミュニティの活性化や魅力ある地域づくりを図る上で、住民参加が求められることから、生涯学習の成果を行動に結び付ける環境づくりの状況を示す、「地域で活動する行動人の人数」を指標とします。

（単位：人）

現状値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
16,332 (累積 16,332)	10,000 (40,000)	5,000 (45,000)	5,000 (50,000)	5,000 (55,000)

※行動人とは、学んだことを行動に結び付け社会に貢献している人（読み聞かせボランティア、史跡ガイド、地域の伝統文化の継承者等）



（2）関連指標

指標名	指標が示すもの	単位	現状値 (H24)	目標値 (H29)
課題支援公立図書館・公民館図書室の割合	公立図書館等による住民の課題解決支援（子育て支援や介護支援等）への取組状況	%	27.1	80.0
芸術・文化施設におけるセカンドスクールの利用者数	学校教育での美術館・博物館等の活用状況	人	22,153	25,000
国・県指定等文化財の新規件数	文化遺産等の保存状況	件	4 (累積 720)	4 (750)

施策5－6 高等教育の充実と地域貢献の促進

1 施策のねらい

グローバル人材や本県の産業と地域の発展に貢献できる人材を育成するため、県内高等教育機関が行う教育研究の充実を図ります。また、「地（知）の拠点」としての機能を発揮し、本県の発展・活性化に寄与するよう、大学等が行う地域貢献活動を促進します。

2 施策の視点

18歳人口の減少等により、大学間競争が激化する中であっても、県内高等教育機関が県内外の若者から進学先として選ばれるとともに、地域の発展に貢献できる人材を育成し、県内への定着を図るため、各々の強みや特色を生かした多様な教育研究活動を促進する必要があります。

また、少子高齢化の進行等により、地域が抱える課題は多様化・深刻化しており、大学等有する様々な資源を活用し、地域課題の解決を図る取組を促進する必要があります。

このため、次の2つの方向性に取り組みます。

3 施策の方向性と取組

方向性①：特色ある教育に磨きをかけ魅力アップを図る取組の推進

取組①：グローバル人材や技術系人材を育成する教養大、県立大の支援

グローバル社会で活躍できる実践力のある人材を育成する国際教養大学や、本県の産業と地域の振興に寄与できる技術系人材を育成する秋田県立大学が行う教育研究内容の充実のための取組を支援します。

【主な取組】

- ・ 県が設置する公立大学法人（国際教養大学、秋田県立大学）への支援

取組②：高等教育機関の更なる魅力アップの促進

地域の医療・保健・福祉を担う人材を育成する看護系大学・短期大学の運営を支援するほか、特色ある教育研究や実践的な職業教育を行う私立大学・短期大学・専修学校等を支援します。

【主な取組】

- ・ 看護系大学・短期大学への支援
- ・ 私立大学・短期大学・専修学校等への支援

方向性②：大学等による地域の活性化や課題解決に向けた取組の促進

取組①：大学等による地域貢献活動の促進

各大学等がCOC（Center of Community：地〔知〕の拠点）として、住民、企業、自治体等と連携・協働しながら進める、地域の活性化、地域課題の解決を目指した教育・研究・地域貢献の取組を促進します。

【主な取組】

- ・地域課題と各大学等の資源のマッチングの促進と地域貢献活動の取組支援
- ・大学コンソーシアムあきたの活動支援とカレッジプラザの利活用の促進



バイオテクノロジー研究(県立大)

取組②：児童生徒が高等教育機関に対する理解を深める取組の促進

県内高等教育機関への進学や進学率向上につなげるため、児童生徒が各機関の理解を深め、進路選択の幅を広げる取組を促進します。

【主な取組】

- ・大学生と小・中・高校生との交流の促進
- ・大学教員による高大連携授業の実施
- ・オープンキャンパスや公開講座の開催など、児童生徒が大学に触れる機会の拡大

4 施策の数値目標

(1) 代表指標：県内高等教育機関（7大学・4短大）の志願倍率

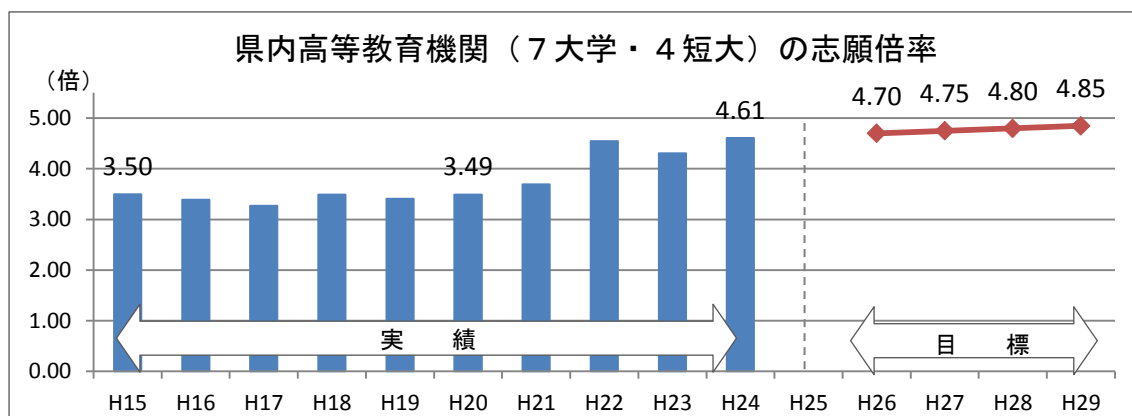
今後激しさを増す大学間競争を勝ち抜くためには、魅力のある大学、地域の活性化に寄与する大学として、県内外の若者から進学先として選ばれる必要があることから、その状況を示す、「県内高等教育機関（7大学・4短大）の志願倍率」を指標とします。

(単位：倍)

現状値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
4.61	4.70	4.75	4.80	4.85

※ 7 大学：秋田県立大学、国際教養大学、秋田大学、秋田公立美術大学、ノースアジア大学、秋田看護福祉大学、日本赤十字秋田看護大学

※ 4 短大：秋田栄養短期大学、聖霊女子短期大学、聖園学園短期大学、日本赤十字秋田短期大学



(出典) 県・学術振興課「県内高等教育機関の状況調査」

(2) 関連指標

指標名	指標が示すもの	単位	現状値 (H24)	目標値 (H29)
県内大学等による公開講座等への参加者数	教育研究活動の一般県民への還元状況	人	16,271	17,000
県内大学等による共同研究・受託研究数	自治体、企業等との連携による地域貢献活動への取組状況	件	329	370

施策5-7 グローバル社会で活躍できる人材の育成

1 施策のねらい

国際化が進む社会において主体的に考え、判断し、表現・行動する力を育むため、地域の教育資源を最大限に活用し、児童生徒の実践的な英語コミュニケーション能力を育成します。また、県民の国際理解を促進し、地域の国際化や多文化共生の社会づくりを進めます。

2 施策の視点

グローバル化が進む中、世界の人々とコミュニケーションを図る能力がこれまで以上に求められていることから、国際教養大学等と連携しながら、実践的な英語力の育成や国際感覚の醸成、異文化理解の促進に取り組む必要があります。また、海外との交流や県民の国際理解を促進する必要があります。

このため、次の2つの方向性に取り組めます。

3 施策の方向性と取組

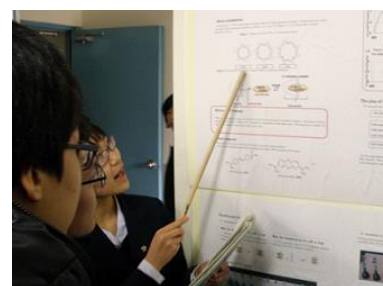
方向性①：学校における多様な国際教育の推進

取組①：学校での国際理解活動の促進

世界に通用する実践的英語力の育成に加え、グローバルな視点に立って、自国文化と異文化に対する理解を深め、それぞれの価値観を尊重する態度を育みます。

【主な取組】

- ・海外勤務や留学経験者等による講演や授業の実施
- ・ALTとの交流活動の充実
- ・海外の高校と県内高校との交流の推進
- ・海外からの留学生の受け入れ
- ・高校での第二外国語（韓国語、中国語、ロシア語等）の授業の充実
- ・将来のグローバルリーダーを育成する新しい形の高校づくりへの支援



海外での課題研究発表
(ポスターセッション)

取組②：海外での異文化体験活動の展開

海外で現地の人々と触れ合う機会を通じて、実体験として国際的視野を広げ、異文化に対する理解を深めるとともに、英語学習に対する意欲を高めます。

【主な取組】

- ・高校生の海外への修学旅行に対する支援
- ・高校生の海外留学への支援
- ・専門高校生の海外企業におけるインターンシップの実施



ロサンゼルスの高校への訪問

取組③：大学との連携による小・中・高を通じたグローバル人材の育成

国際教養大学等が有する教育資源を最大限に活用し、小・中・高校における実践的英語力の育成や異文化理解のための取組を推進し、地域全体でグローバル人材を育成します。

【主な取組】

- ・大学生（留学生を含む。）と小・中・高校生との交流の促進
- ・国際教養大学等との連携による小・中・高校の外国語担当教員研修の充実
- ・高大連携による英語コミュニケーション能力の育成を図る教育プログラムの提供

方向性②：海外との交流や県民の国際理解の促進

取組①：海外との交流による国際感覚や世界的視野を身に付けた人材の育成

青少年交流や学術交流など、多様な交流を推進し、グローバル社会で活躍できる国際感覚や世界的視野を身に付けた人材を育成します。

【主な取組】

- ・海外の友好提携先等との友好交流の実施
- ・県内大学と海外大学の交流に対する支援、双方向の留学生交流の促進
- ・在外本県出身者に対する支援

取組②：国際理解の推進と多文化共生社会の構築

県民の国際理解と地域の国際化の推進を図るため、国際交流団体等による国際理解活動や国際協力活動を支援し、留学生の受け入れや多文化共生の社会づくりを促進します。

【主な取組】

- ・国際理解講座の開催、国際交流団体等の活動支援
- ・在住外国人向けの相談体制の整備、多言語による情報発信、日本語教室への支援
- ・留学生に対する支援



国際交流員による国際理解講座

4 施策の数値目標

（1）代表指標：県内高等教育機関における留学生数

グローバル社会で活躍できる世界的視野を身に付けた人材を育成する必要があることから、高等教育機関における人的交流の進展状況を示す、「県内高等教育機関への外国人留学生数」及び「県内高等教育機関から海外への留学生数」を指標とします。

①県内高等教育機関への外国人留学生数

（単位：人）

現状値 (H25)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
454	468	482	496	510

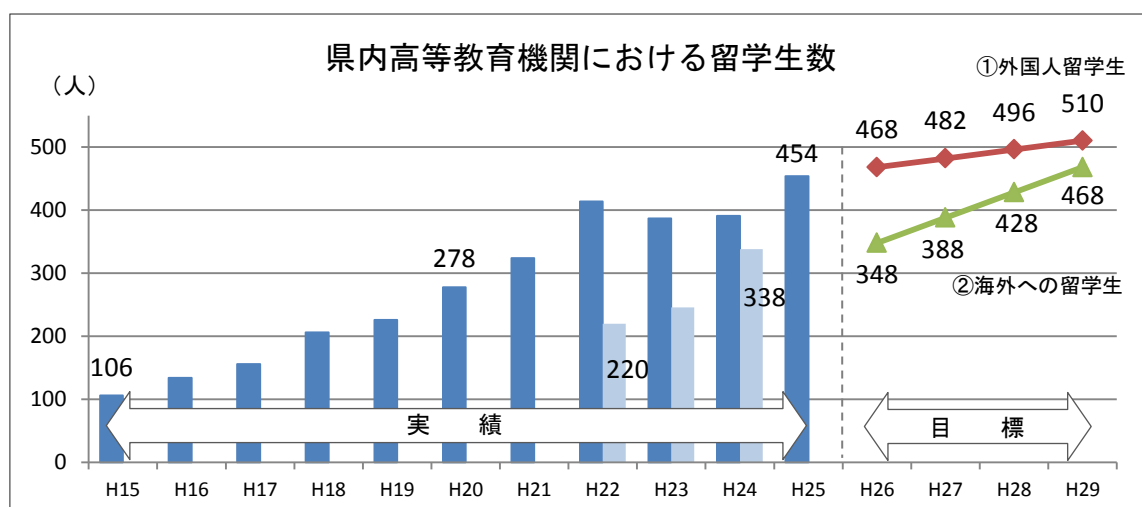
※外国人留学生数：10月1日現在の在籍留学生数（短期留学生を含む。）

②県内高等教育機関から海外への留学生数

（単位：人）

現状値 (H24)	目標値 (H26)	目標値 (H27)	目標値 (H28)	目標値 (H29)
338	348	388	428	468

※海外への留学生数：当該年度に海外留学した学生数（短期留学生を含む。）



（出典）①秋田地域留学生等交流推進会議調べ ②県・学術振興課調べ

（2）関連指標

指標名	数値目標が示すもの	単位	現状値 (H24)	目標値 (H29)
海外の高校と交流を行う高校数	高校における国際理解活動への取組状況	校	15	25
国際交流員国際理解講座実施件数	県民の国際理解促進への取組状況	件	36	50